

労務問題の再発防止および組織風土改革の取り組みについて

2019年8月に当社の新入社員（当時）が亡くなられ、2021年2月に尼崎労働基準監督署より労災認定されました。改めまして故人のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆さまに心からお詫び申し上げます。

当社は、痛ましい労災事案を重く受け止め、再発防止のための種々の施策を進めておりますが、この度、ご遺族に改めてお詫び申し上げるとともに、労務問題の再発防止を経営の最優先課題として引き続き全力で取り組むこととお誓いし、ご遺族との間で和解に至りました。

当社は、大切な従業員の尊い命が失われた事実を厳粛に受け止め、ハラスメント行為を絶対に許さないとの強い決意の下、2020年1月から「職場風土改革プログラム」を展開し、全従業員が心身の健康を維持し、いきいきと働ける職場環境の実現に向けて、グループをあげて全力で取り組んでいます。

さらに、今年4月からは、新しい三菱電機の創生に向けた抜本的な組織風土改革を始動し、「上にものが言える風土」「失敗を許容する風土」「共に課題を解決する風土」の実現に向けて、日々、具体的な取り組みを進めているところです。

風通しのよい企業風土への変革、誰もがいきいきと働ける職場環境の実現に全力で取り組むことで、労務問題の再発防止を徹底するとともに、新しい三菱電機の創生に努めてまいります。

■主な取り組み

- ・ハラスメント教育強化と管理職任命時の見極め強化、管理職層への360度評価の導入
- ・全役員・全従業員によるハラスメント行為を行わない旨の宣言書提出
- ・意識調査を活用した定量的な職場風土分析と分析結果に基づく継続的な改善の実行
- ・個々人の負荷や職場内の人間関係、ストレスの状況などを確認する定期アンケートの実施
- ・相談窓口の充実（複線化）
- ・職場におけるハラスメント実態調査の定期的な実施と、申告案件について人事部門に加え外部専門家の窓口を新たに設置し、心理的安全性を確保した実態把握の実施
- ・ハラスメントに関する懲戒規則の改定、厳罰化と全従業員への周知徹底
- ・パワーハラスメント事例やパワーハラスメント相談件数等の従業員への適時適切な情報開示
- ・オープンな風土形成に向けた経営陣自らの変革（社長・執行役によるタウンホールミーティング、全執行役へのコーチングの実施）

お問い合わせ先

<報道関係からのお問い合わせ先>

三菱電機株式会社 コーポレートコミュニケーション本部 広報部

〒100-8310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

TEL 03-3218-2332 FAX 03-3218-2431